

ワールド・リゾート関連株式ファンド

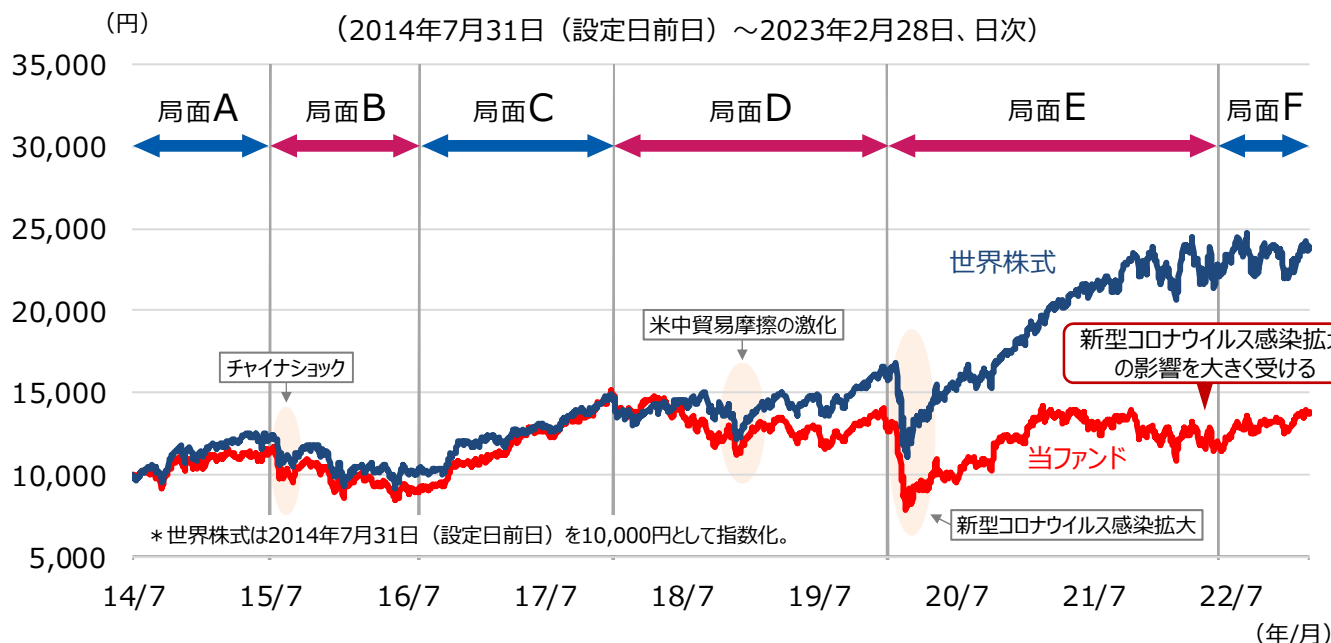
愛称：ビジット・ワールド



局面別の運用状況の振り返りと今後の見通し

平素より「ワールド・リゾート関連株式ファンド（愛称：ビジット・ワールド）」（以下、当ファンド）をご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。当資料では、運用状況や運用方針等をご報告いたします。

当ファンドの基準価額と世界株式の推移



<各局面での基準価額の動向>

局面A (2014年7月31日（設定日前日）～2015年7月末)

底堅い米国経済、マカオ関連企業の業績回復期待から上昇

テーマパーク、ホテル、クルーズなどは、良好な経済環境による堅調な需要から好調。中国習近平政権下での綱紀粛正ムードから一時落ち込んでいたマカオのゲーミング（カジノ等）収入の底打ち回復期待も後押しして、基準価額は上昇。

期間騰落率

当ファンド	14.1%
世界株式	22.4%

局面B (2015年7月末～2016年8月末)

中国経済減速懸念と円高により下落

中国経済の減速懸念が強まるなか、2015年8月の中国人民銀行による実質的な人民元安誘導（チャイナショック）により、マカオや中国関連銘柄が軟調。2016年6月の英国国民投票がEU（欧州連合）離脱を支持したこと、米国のトランプ政権に対する不透明感による円高進行などから、基準価額は下落。

期間騰落率

当ファンド	-20.8%
世界株式	-15.8%

局面C (2016年8月末～2018年1月末)

好調な米国経済、中国経済の安定化による堅調な旅行需要の拡大により上昇

マカオのゲーミング収入の伸びに加えて、日本でも「統合型リゾート」整備推進法（通称：カジノ法）が国会で可決・成立したことなどから統合型リゾート関連銘柄がけん引し、基準価額は上昇。

期間騰落率

当ファンド	61.3%
世界株式	41.1%

(注1) 当ファンドは税引前分配金再投資基準価額、1万口当たり、信託報酬控除後。

※D～Fの局面については、2ページをご覧ください。

(注2) 世界株式はMSCI ACワールド・インデックス（配当込み、円ベース）。当ファンドのベンチマークではありません。世界株式の円換算値の指数化にあたっては、当ファンドの基準価額算出に沿って、外貨建て資産は前日（休日の場合は、その直近の最終取引日）の価格を、為替レートは当日のレートを使用しています。

(出所) Bloombergのデータを基に委託会社作成

※上記は過去の実績であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものでもありません。※ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは5ページをご覧ください。

＜各局面での基準価額の動向＞

局面D (2018年1月末～2020年1月末)

米中関係が緊張と緩和を繰り返すなかで、リゾート関連は低調

米中間での関税引上げの応酬が市場心理に影響をおよぼす。中国本土および香港からマカオへのアクセスは改善したものの、香港での民主化運動の高まりが関連銘柄に影響したことから、基準価額は下落。

期間騰落率

当ファンド	-12.9%
世界株式	10.2%

局面E (2020年1月末～2022年6月末)

新型コロナウイルスの感染拡大の影響を大きく受ける

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、リゾート関連需要は大きく落ち込む。ワクチン開発や接種進展による需要回復期待が、相次ぐ変異型出現と感染再拡大により水を差される。いち早くウィズコロナに舵を切った米欧は需要回復傾向を示したが、中国のゼロコロナ政策が重石となり、基準価額は下落。

期間騰落率

当ファンド	-6.2%
世界株式	40.8%

局面F (2022年6月末～2023年2月末)

世界的なウィズコロナの浸透とリオープニング期待から上昇

リオープニングが遅れていた日本やアジア諸国のウィズコロナへの移行が進み、リゾート・旅行需要は本格回復局面入りへ。先行して回復期を迎えた米欧を追いかける形で、ゼロコロナ政策を解除した中国を筆頭にアジアへの回復期待も高まり、基準価額は上昇。

期間騰落率

当ファンド	16.0%
世界株式	5.6%

(注1) 当ファンドは税引前分配金再投資基準価額、1万口当たり、信託報酬控除後。

(注2) 世界株式はMSCI ACワールド・インデックス（配当込み、円ベース）。当ファンドのベンチマークではありません。世界株式の円換算値の指数化にあたっては、当ファンドの基準価額算出に沿って、外貨建て資産は前日（休日の場合は、その直近の最終取引日）の価格を、為替レートは当日のレートを使用しています。

(出所) Bloombergのデータを基に委託会社作成

今後の見通しと当ファンドの運用方針

- 2022年、世界的に金融引締めが進んだことにより、景気減速や旅行需要への影響も懸念されておりますが、主要旅行会社からは人々の旅行需要は旺盛との見方が示されています。コロナ禍のもとで抑えられていた旅行への渴望は強いと考えられます。
- また、コロナ禍後を見据えてM&A（合併・買収）や新規事業への投資を積極的に行っていたリゾート関連企業の中には、既に2022年にコロナ禍前の業績を上回って力強く成長している企業もみられます。
- さらに2023年に入り、旅行大国の中国がリオープニングに舵を切ったことで、世界的にリゾート、旅行関連需要は本格的な回復期を迎えるとみられます。今後は、中国はもとより、東南アジアや日本など、回復の遅れていたアジア地域の需要急回復が見込まれます。
- 当ファンドでは引き続き、旅行者の移動・消費の拡大、テーマパーク・ホテル、そして統合型リゾートという3つのテーマに着目し、リゾート、旅行需要の回復・拡大が直接的に業績の伸びにつながる企業に厳選投資します。

※ 上記は過去の実績、当資料作成時点の見通しおよび運用方針であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものでもありません。今後、予告なく変更する場合があります。

ファンドの特色

- 主として日本を含む世界の株式等の中から、統合型リゾートやテーマパーク・ホテルなどに関連する企業の銘柄に投資を行い、信託財産の成長を目指して運用を行います。
 - DR（預託証券）、上場不動産投資信託（リート）などに投資する場合があります。
 - 各企業の事業展開や収益構造等を総合的に判断して投資候補銘柄を選別し、成長性、財務健全性および流動性等に配慮してポートフォリオを構築します。
 - 株式の組入比率は、原則として高位を保ちます。
 - 外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
 - 年1回（原則として毎年8月1日。休業日の場合は翌営業日）決算を行い、分配方針に基づき分配を行います。
 - 分配金額は分配方針に基づき委託会社が決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- ※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の**投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた**利益および損失は、すべて投資者に帰属**します。
- 投資信託は**預貯金と異なります**。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

■ 株式市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況、これらに対する外部的評価の変化等によって変動し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。特に、企業が倒産や大幅な業績悪化に陥った場合、当該企業の株式の価値が大きく下落し、基準価額が大きく下落する要因となります。

■ 信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 為替変動リスク

外貨建資産への投資は、円建資産に投資する場合の通常のリスクのほかに、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ カントリーリスク

海外に投資を行う場合には、投資する有価証券の発行者に起因するリスクのほか、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化や混乱などによって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

■ 市場流動性リスク

ファンドの資金流出入に伴い、有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、必要な取引ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

投資リスク

その他の留意点

〔分配金に関する留意事項〕

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- ファンドは、特定の業種・テーマに絞った銘柄選定を行いますので、株式市場全体の動きとファンドの基準価額の動きが大きく異なることがあります。また、市場環境、金利および経済・法制度・金融面の諸情勢が、特定の業種・テーマに対して著しい影響を及ぼすことがあります。当該業種・テーマに属する銘柄は、これらの情勢等に対して同様の反応を示すことがあります。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受け付けが中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

お申込みメモ

購入単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額

購入代金

販売会社の定める期日までにお支払いください。

換金単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額

換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

信託期間

無期限（2014年8月1日設定）

決算日

毎年8月1日（休業日の場合は翌営業日）

収益分配

決算日に、分配方針に基づき分配を行います。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

分配金受取りコース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。

分配金自動再投資コース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

課税関係

- 課税上は株式投資信託として取り扱われます。
- 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

お申込不可日

以下に当たる場合には、購入・換金のお申込みを受け付けません。

- ニューヨークの取引所の休業日

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

- 購入時手数料
購入価額に3.30% (税抜き3.00%) を上限として、販売会社毎に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 信託財産留保額
ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- 運用管理費用（信託報酬）
ファンドの純資産総額に年1.705% (税抜き1.55%)の率を乗じた額です。
 - その他の費用・手数料
以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。
 - 監査法人等に支払われるファンドの監査費用
 - 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
 - 資産を外国で保管する場合の費用 等
 ※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。
 ※監査費用の料率等につきましては請求目論見書をご参照ください。
- ※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税 譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

- ※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。
- ※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社・その他の関係法人等

委託会社	<p>ファンドの運用の指図等を行います。</p> <p>三井住友DSアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会</p> <p>ホームページ： https://www.smd-am.co.jp コールセンター： 0120-88-2976 [受付時間] 午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）</p>
受託会社	<p>ファンドの財産の保管および管理等を行います。</p> <p>三菱UFJ信託銀行株式会社</p>
販売会社	<p>ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。</p>

販売会社		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会 第二種	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 投資信託協会	備考
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○		
SMB C日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○		※1
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○	○		○		
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第53号	○	○	○	○		
GMOクリック証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第77号	○	○		○		
Jトラストグローバル証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第35号	○					
スターツ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第99号	○		○			
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第108号	○	○	○	○		
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○	○		○		
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第152号	○		○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○			○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○		
株式会社SBI新生銀行（SBI証券仲介）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○			○		※2 ※3
株式会社SBI新生銀行（マネックス証券仲介）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○			○		※2 ※4
株式会社清水銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第6号	○					
ソニー銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第578号	○	○		○		
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第624号	○			○		

備考欄について

※1：「ダイレクトコース」でのお取り扱いとなります。※2：ネット専用 ※3：委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券 ※4：委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社

＜重要な注意事項＞

- 当資料は、三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来に関し述べられた運用方針・市場見通しも変更されることがあります。当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡する最新の投資信託説明書（交付目論見書）および契約締結前交付書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等は販売会社にご請求ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。投資信託説明書（交付目論見書）、目論見書補完書面等は販売会社にご請求ください。
- 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

作成基準日：2023年2月28日